

四半期報告書

(第33期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

株式会社ベルーナ

埼玉県上尾市宮本町4番2号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員の状況	11
---------	----

第5 経理の状況	12
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15

第3 四半期連結累計期間	15
--------------	----

第3 四半期連結会計期間	16
--------------	----

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
-----------------------	----

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更	19
-------------------------------	----

簡便な会計処理	20
---------	----

四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理	20
-----------------------------	----

注記事項	21
------	----

2 その他	27
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	28
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ベルーナ
【英訳名】	BELLUNA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安野 清
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市宮本町4番2号
【電話番号】	048（771）7753（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 須藤 滋
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市宮本町4番2号
【電話番号】	048（771）7753（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 須藤 滋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期連結 会計期間	第32期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	85,798	31,152	125,173
経常利益（百万円）	3,339	1,103	7,151
四半期（当期）純利益又は純損失 （△）（百万円）	313	△130	3,435
純資産額（百万円）	—	62,877	64,327
総資産額（百万円）	—	147,164	160,707
1株当たり純資産額（円）	—	1,254.38	1,254.05
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は純損失金額（△）（円）	6.19	△2.60	66.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	61.78
自己資本比率（％）	—	42.7	39.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	13,936	—	△12,519
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,403	—	△8,243
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△13,640	—	11,926
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	15,733	17,222
従業員数（人）	—	1,200	1,249

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第33期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第33期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,200（1,712）
---------	--------------

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員（1人1日8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	858（1,324）
---------	------------

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員（1人1日8時間換算）を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、主にカタログ等を媒体とする通信販売により、一般顧客を対象に小売販売及び金融サービスを行っており、製品の製造は行っておりません。従って生産実績の記載は行っておりません。また通信販売の特質上受注から商品発送までのリードタイムはきわめて短いものであり受注状況の記載は行っておりません。

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
カタログ事業 (百万円)	10,029
単品通販事業 (百万円)	2,697
プロパティ事業 (百万円)	443
その他の事業 (百万円)	824
合計 (百万円)	13,996

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。またセグメント間の取引は相殺して表示しております。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の商品販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
カタログ事業 (百万円)	20,182
単品通販事業 (百万円)	6,299
アドバンスド・ファイナンス事業 (百万円)	1,991
BOT事業 (百万円)	451
プロパティ事業 (百万円)	795
その他の事業 (百万円)	1,431
合計 (百万円)	31,152

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。またセグメント間の取引は相殺して表示しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、9月15日のリーマン・ブラザーズ破綻を引き金とした世界的金融危機の津波の影響により、景気後退が顕著になってきました。加えて、円の急騰は基幹産業である自動車や機械などの輸出産業に深刻な影響を与え、上期前半に高騰した原油・鉱物資源・食料価格が下落したにもかかわらず、個人消費の買い控え傾向に拍車がかかり、企業業績の急激な悪化を背景とした雇用不安は社会的問題に発展しました。海外においても、米欧諸国のみならずBRICsを筆頭とする新興国の景気減速が拡大し、世界同時不況の様相を呈しています。

このような経済環境の中、当社グループは、ECの強化と財務内容の健全化に取り組んでまいりましたが、平成20年6月にカレーム事業部が展示会販売事業から撤退したことや個人消費低迷の影響を受けたこと等から、当第3四半期連結会計期間の売上高は前年同期比11.8%減の31,152百万円となりました。一方、利益面におきましては物流費等のコスト削減は図れたものの、売上減少に伴う固定費の削減が追いつかず、営業利益は前年同期比28.6%減の3,378百万円となりました。

また、経常利益では営業外で、韓国のベルネット クレジット カンパニー リミテッドでのウォン安等により為替差損が929百万円計上されたことと、オプション評価損1,214百万円計上されたこと等により、前年同期比74.6%減の1,103百万円となりました。四半期純損益ではデリバティブ（スワップ）解約損566百万円を特別損失に計上したことにより、前年同期比2,679百万円減の130百万円の四半期純損失となりました。

なお、事業のセグメント別の業績は次の通りであります。

〔カタログ事業〕

個人消費低迷の影響を受け、特に「家庭用品」と「身の回り品・趣味用品」が不調で売上高は前年同期比7.4%減の20,208百万円となりました。営業利益は固定費削減の遅れにより、前年同期比17.8%減の1,421百万円となりました。

〔単品通販事業〕

特にベルネット インターナショナル ホンコン リミテッド及びビーエヌ インターナショナル ユーエスエー インクが苦戦を強いられ、売上高は前年同期比18.1%減の6,299百万円となりました。また営業利益は前年同期比31.7%減の703百万円となりました。

〔アドバンスド・ファイナンス事業〕

金融・経済環境の変化を受けて、当社の国内消費者金融事業、(株)サンステージの不動産担保金融事業及び韓国のベルネット クレジット カンパニー リミテッドの消費者金融事業の貸し出しを絞ったことにより、売上高は前年同期比26.3%減の1,991百万円となりました。また、営業利益は貸倒損失及び貸倒引当金繰入が増加したこと等により前年同期比40.1%減の790百万円と大幅減益となりました。

〔BOT事業〕

平成20年7月の当社展示会販売事業の業務停止という行政処分の影響を受けたこともあって、比較的収益性の高い法人向け封入・同送手数料事業に伸び悩みが見られ、売上高では前年同期比21.9%減の496百万円となりました。また、営業利益でも前年同期比36.8%減の247百万円となりました。

〔プロパティ事業〕

当第3四半期連結会計期間に大型物件の売却があった反動で売上高は前年同期比161.5%増の797百万円となりました。営業利益では前年同期比435.0%増の193百万円となりました。

〔その他の事業〕

フレンドリー(株)、(株)BANKAN、(株)わものや3社合計の売上高は前年同期比0.4%増の1,398百万円となった一方で、平成20年6月にカレーム事業部が展示会販売事業から撤退したことにより、同事業部売上高が前年同期比96.2%減の32百万円となったために、その他の事業の全体売上高では前年同期比36.5%減の1,431百万円となりました。また、展示会販売事業からの撤退に伴う営業損失を88百万円計上いたしました。その結果、その他の事業全体として営業利益は前年同期比89.2%減少し、21百万円となりました。

なお、対前年同期比の算定にあたっては、当第3四半期連結会計期間と同様の会計処理によった前第3四半期連結会計期間の財務数値を利用しており、セグメントの業績比較については、当期セグメントの事業区分の方法により組み替えて記載しておりますが、これらはレビューを受けておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の現金及び現金同等物の四半期末残高（以下「資金」という）は、前四半期連結会計期間末に比べ6,472百万円減少し、15,733百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において営業活動により取得した資金は4,273百万円であり、これは主に営業貸付金の減少などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動により使用した資金は469百万円であり、これは主に投資有価証券売却による取得があった一方で、為替予約による差入保証金の支出などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において財務活動により使用した資金は9,961百万円であり、これは主に短期借入金並びに長期借入金の返済によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。なお、前第2四半期連結会計期間において以下の事項を事業上及び財務上の対処すべき課題に記載しております。

当社は、平成20年7月9日付で経済産業省より「特定商取引に関する法律」（以下、特定商取引法）に関し、勧誘目的の不明示、申込書面の不交付等、違反行為の認定を受け、当社旧カレーム事業部で行ってございました呉服・宝飾品・バッグ等の訪問販売に関し、平成20年7月10日から平成21年1月9日までの6ヶ月間の業務停止命令を受けました。当社では、6つの事業セグメントにて事業を展開しておりますが、今般の業務停止命令は、「その他の事業」セグメントに属する当社旧カレーム事業部（展示会販売事業）が対象であり、平成20年6月に同事業の撤退を表明し、現在は行っておりません。

なお、当社同事業の過去の業績は下記のとおりです。

前連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

その他の事業	展示会販売事業 (百万円)	展示会販売事業以外 (百万円)	合計 (百万円)
売上高	3,303	4,255	7,558
営業利益	△338	△2	△340

なお、当社は今回の処分を厳粛に受け止め、原因となった問題点に対して第三者調査委員会を設置して調査結果に客観的視座から検討を加えるとともに当社グループ全体として再発防止に取り組んでまいります。

また、今回の処分を受け、顧客・取引先及び業界団体に多大なご迷惑をお掛け致しました事を反省し、社団法人日本通信販売協会（JADMA）を自主的に退会することを決定（平成20年8月6日付）し、退会届けを提出（平成20年8月7日付）致しました。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動により支出した金額はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の売却計画は次のとおりであります。

提出会社

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
川越メーリングセンター	埼玉県川越市	カタログ 単品通販 その他	カタログ 発送	401	2	339 (6,195.93)	7	750	12

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,592,274	56,592,274	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら制限の無い当社における標準となる株式であり、単元株式数50株です。
計	56,592,274	56,592,274	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。
会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

①平成19年3月8日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	11,000
新株予約権の数(個)	2,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数50株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,826,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月30日 至 平成24年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	2,278 1,139
新株予約権の行使条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	制限はありません。
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その社債額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)

(1) 当社が組織再編成行為を行う場合

(イ) 「その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上実行可能であり、その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ本新株予約権付社債の要項に従い受託会社と合意しているか又は合意可能であり、かつその実行のためにその全体に照らして当社が不合理であると判断する費用や支出(租税債務を含む)を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権(以下「承継会社等の新株予約権」という。)の交付をさせるよう最善の努力を尽くすものとする。」旨及び、

(ロ) 「その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上実行可能でないか、その実行のための仕組みが構築されておらず、かつ構築可能でないか、又はその実行のためにその全体に照らして当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税債務を含む)を当社又は承継会社等に生じさせる場合であり、その旨を当社が受託会社に対し当社の代表取締役が署名する証明書によって証明した場合には、その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上及び実務上実行可能である限りにおいて、本新株予約権付社債所持人に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供する旨の申出を行うか又は承継会社等をして係る申出を行わせるよう最善の努力をしなければならない。なお、その全体に照らして当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税債務を含む)を当社又は承継会社等に生じさせることがなく、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上及び実務上実行可能である場合には、当社は承継会社等をして、かかる経済的利益の一部として、承継会社等の新株予約権を交付させるよう最善の努力をしなければならない。」旨定められております。

(2) 新株予約権の交付条件

当該組織再編成行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする

承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権要項を参照して決定するほか、以下に従う。

合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値（独立のフィナンシャル・アドバイザー（本新株予約権付社債の要項に定義する。以下同じ。）に諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を承継会社等の普通株式の時価（本新株予約権付社債の要項に定義する。）で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。

その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることの出来る経済的利益と同等の経済的利益（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を受領できるように、転換価額を定める。

承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

承継会社等の新株予約権を行使することが出来る期間

当該組織再編行為の効力発生日又は上記（1）（イ）もしくは（ロ）記載の特約に基づき承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日（平成24年3月17日）までとする。

承継会社等の新株予約権の行使条件

承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。

承継会社等の新株予約権の取得条項

承継会社等の新株予約権の取得条項は定めない。

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (i) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (ii) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記（i）記載の資本金等増加限度額から上記（i）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編行為が生じた場合

上記（1）及び（2）に準じて決定する

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する当社普通株式の数につき、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	56,592,274	—	10,607	—	11,002

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,465,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数50株です。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 50,079,250	1,001,585	同上
単元未満株式	普通株式 47,624	—	同上
発行済株式総数	56,592,274	—	—
総株主の議決権	—	1,001,585	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,350株 (議決権の数67個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ベルーナ	埼玉県上尾市宮本町4番2号	6,465,400	—	6,465,400	11.42
計	—	6,465,400	—	6,465,400	11.42

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	984	908	880	765	607	555	479	321	261
最低（円）	763	785	700	375	411	446	255	229	211

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	カスタマーリレーション事業部長兼 受託事業本部長兼 東京本部長	形部 幸裕	平成20年8月25日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,334	18,612
受取手形及び売掛金	12,134	12,703
営業貸付金	40,427	52,962
有価証券	105	298
商品	10,931	8,499
貯蔵品	1,004	1,099
販売用不動産	3,617	1,804
仕掛販売用不動産	※1 6,365	※1 8,528
繰延税金資産	1,371	1,011
その他	3,277	6,110
貸倒引当金	△2,247	△2,019
流動資産合計	94,322	109,610
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 12,827	※2 13,369
機械装置及び運搬具（純額）	※2 190	※2 224
工具、器具及び備品（純額）	※2 685	※2 391
土地	17,711	17,604
建設仮勘定	137	79
有形固定資産合計	31,552	31,670
無形固定資産		
のれん	658	—
その他	3,208	2,336
無形固定資産合計	3,866	2,336
投資その他の資産		
投資有価証券	5,389	7,862
長期貸付金	919	948
繰延税金資産	2,627	2,037
その他	10,178	7,247
貸倒引当金	△1,691	△1,005
投資その他の資産合計	17,423	17,090
固定資産合計	52,841	51,096
資産合計	147,164	160,707

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金		17,270	14,124
短期借入金	※4	26,314	※4 36,677
未払費用		7,279	8,106
未払法人税等		605	1,282
商品改修引当金		6	295
賞与引当金		159	563
返品調整引当金		78	82
ポイント引当金		567	380
その他		1,312	1,920
流動負債合計		53,592	63,433
固定負債			
社債		10,000	10,000
新株予約権付社債		11,000	11,000
長期借入金		5,776	7,894
利息返還損失引当金		1,775	1,825
退職給付引当金		226	181
役員退職慰労引当金		197	190
その他		1,718	1,854
固定負債合計		30,693	32,946
負債合計		84,286	96,379
純資産の部			
株主資本			
資本金		10,607	10,607
資本剰余金		11,003	11,003
利益剰余金		51,130	51,570
自己株式		△8,796	△8,340
株主資本合計		63,944	64,839
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		△62	△399
為替換算調整勘定		△1,004	△323
評価・換算差額等合計		△1,066	△723
少数株主持分		0	211
純資産合計		62,877	64,327
負債純資産合計		147,164	160,707

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	85,798
売上原価	36,073
売上総利益	49,724
返品調整引当金繰延差額	△4
差引売上総利益	49,729
販売費及び一般管理費	※ 43,698
営業利益	6,030
営業外収益	
受取利息	119
その他	468
営業外収益合計	587
営業外費用	
為替差損	2,048
オプション評価損	403
その他	825
営業外費用合計	3,278
経常利益	3,339
特別利益	
償却債権取立益	32
特別利益合計	32
特別損失	
投資有価証券評価損	1,405
デリバティブ解約損	566
その他	153
特別損失合計	2,126
税金等調整前四半期純利益	1,245
法人税、住民税及び事業税	2,136
法人税等調整額	△1,232
法人税等合計	904
少数株主利益	28
四半期純利益	313

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	31,152
売上原価	13,272
売上総利益	17,880
返品調整引当金繰延差額	△5
差引売上総利益	17,885
販売費及び一般管理費	※ 14,507
営業利益	3,378
営業外収益	
その他	134
営業外収益合計	134
営業外費用	
為替差損	929
オプション評価損	1,214
その他	265
営業外費用合計	2,409
経常利益	1,103
特別利益	
償却債権取立益	9
特別利益合計	9
特別損失	
投資有価証券評価損	256
デリバティブ解約損	566
その他	122
特別損失合計	945
税金等調整前四半期純利益	167
法人税、住民税及び事業税	99
法人税等調整額	192
法人税等合計	292
少数株主利益	5
四半期純損失(△)	△130

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,245
減価償却費	1,040
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△4
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,060
商品改修引当金の増減額 (△は減少)	△288
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△406
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	46
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	187
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△50
受取利息及び受取配当金	△250
支払利息	316
オプション評価損益 (△は益)	403
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	1,723
デリバティブ解約損益 (△は益)	566
売上債権の増減額 (△は増加)	552
営業貸付金の増減額 (△は増加)	8,060
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,351
販売用不動産の増減額 (△は増加)	349
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△6
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,724
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△571
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	225
その他	2,163
小計	16,744
利息及び配当金の受取額	245
利息の支払額	△281
法人税等の支払額	△2,771
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,936

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△207
有価証券の売却による収入	193
有形固定資産の取得による支出	△722
有形固定資産の売却による収入	3
無形固定資産の取得による支出	△1,238
投資有価証券の取得による支出	△345
投資有価証券の売却による収入	4,341
貸付けによる支出	△115
貸付金の回収による収入	50
差入保証金の差入による支出	△2,601
差入保証金の回収による収入	288
その他の支出	△1,058
その他の収入	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,403
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△12,270
長期借入れによる収入	1,000
長期借入金の返済による支出	△1,155
自己株式の取得による支出	△455
配当金の支払額	△759
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,640
現金及び現金同等物に係る換算差額	△440
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,547
現金及び現金同等物の期首残高	17,222
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	58
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 15,733

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 (株)ベルーナマーリングサービスは、当社及び当社グループ会社のカタログ等の発送業務の効率化を目的に平成19年10月に設立し、第1四半期連結会計期間より業務を本格的に立ち上げたことから、重要性が増したため第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 11社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 棚卸資産 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、商品は移動平均法による低価法、販売用不動産及び仕掛販売用不動産については個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、商品は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、販売用不動産及び仕掛販売用不動産については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、当第3四半期連結累計期間のプロパティ事業における営業利益は175百万円減少しております。 (2) 事業区分の方法の変更 事業区分については、従来「カタログ事業」「単品通販事業」「アドバンスド・ファイナンス事業」「BOT事業」「カレーム事業」「プロパティ事業」「その他の事業」の7区分としていましたが、「カレーム事業」について展示会販売事業を平成20年6月に撤退し、その重要性が乏しくなったため、今期より「その他の事業」に含め、6区分に変更しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p>	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																										
<p>※1 担保資産</p> <p>担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">仕掛販売用不動産 5,773百万円</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は、10,095百万円であります。</p> <p>3 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱ナースリー (借入)</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 当社及び連結子会社(㈱サンステージ)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行及び保険会社1社と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">17,050百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">7,050</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,000</td> </tr> </table>	保証先	金額 (百万円)	㈱ナースリー (借入)	108	計	108	貸出コミットメントの総額	17,050百万円	借入実行残高	7,050	差引額	10,000	<p>※1 担保資産</p> <p style="text-align: right;">仕掛販売用不動産 2,651百万円</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は、9,314百万円あります。</p> <p>3 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱グランベル・ティーヴイー (リース債務)</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>㈱ナースリー (借入)</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 当社及び連結子会社(㈱サンステージ)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行及び保険会社1社と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">21,550百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">6,550</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,000</td> </tr> </table>	保証先	金額 (百万円)	㈱グランベル・ティーヴイー (リース債務)	25	㈱ナースリー (借入)	98	計	124	貸出コミットメントの総額	21,550百万円	借入実行残高	6,550	差引額	15,000
保証先	金額 (百万円)																										
㈱ナースリー (借入)	108																										
計	108																										
貸出コミットメントの総額	17,050百万円																										
借入実行残高	7,050																										
差引額	10,000																										
保証先	金額 (百万円)																										
㈱グランベル・ティーヴイー (リース債務)	25																										
㈱ナースリー (借入)	98																										
計	124																										
貸出コミットメントの総額	21,550百万円																										
借入実行残高	6,550																										
差引額	15,000																										

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
広告宣伝費	11,246百万円
貸倒引当金繰入額	2,675
ポイント引当金繰入額	567
賞与引当金繰入額	159
役員退職慰労引当金繰入額	8
退職給付引当金繰入額	94

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
広告宣伝費	3,818百万円
貸倒引当金繰入額	546
ポイント引当金繰入額	131
賞与引当金繰入額	159
役員退職慰労引当金繰入額	3
退職給付引当金繰入額	30

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表の現金及び預金との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	17,334百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	△1,601
現金及び現金同等物	15,733

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 56,592千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,465千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	383	7.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	375	7.5	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	カタログ 事業 (百万円)	単品通販 事業 (百万円)	アドバンス ド・ファイ ナンス事業 (百万円)	BOT事業 (百万円)	プロパテ ィ事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	20,182	6,299	1,991	451	795	1,431	31,152	—	31,152
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	25	—	—	44	1	—	72	△72	—
計	20,208	6,299	1,991	496	797	1,431	31,224	△72	31,152
営業利益	1,421	703	790	247	193	21	3,377	0	3,378

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	カタログ 事業 (百万円)	単品通販 事業 (百万円)	アドバンス ド・ファイ ナンス事業 (百万円)	BOT事業 (百万円)	プロパテ ィ事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	51,501	19,278	6,814	1,226	2,584	4,393	85,798	—	85,798
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	71	—	—	158	10	14	254	△254	—
計	51,573	19,278	6,814	1,384	2,594	4,408	86,053	△254	85,798
営業利益（又は営業損失△）	909	2,504	1,371	777	436	△69	5,930	100	6,030

(注) 1. 事業区分は企業集団内の事業展開を基準として区分しております。

2. 事業区分の主要な内容

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) カタログ事業 | カタログによる生活関連商品の販売及び関連事業 |
| (2) 単品通販事業 | 食料品・化粧品・健康食品等の単品を販売している事業 |
| (3) アドバンスド・
ファイナンス事業 | 消費者金融事業ならびに担保金融事業 |
| (4) BOT事業 | 受託業務事業〔封入・同送手数料事業（他社のダイレクトメール等を当社の発送する商品またはカタログ等と同梱する事業）を含む〕 |
| (5) プロパティ事業 | 不動産賃貸事業、不動産再生・開発事業等 |
| (6) その他の事業 | 和装関連商品の販売事業・卸売事業等 |

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に配賦不能営業費用はありません。

4. 事業区分の方法の変更

事業区分については、従来「カタログ事業」「単品通販事業」「アドバンスド・ファイナンス事業」「BOT事業」「カレーム事業」「プロパティ事業」「その他の事業」の7区分としていましたが、「カレーム事業」について展示会販売事業を平成20年6月に撤退し、その重要性が乏しくなったため、今期より「その他の事業」に含め、6区分に変更しております。

この結果、従来の区分によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「その他の事業」の売上高が2,850百万円増加し、営業利益が177百万円減少しております。

5. 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、商品は移動平均法による低価法、販売用不動産及び仕掛販売用不動産については個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、商品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、販売用不動産及び仕掛販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これにより、当第3四半期連結累計期間のプロパティ事業における営業利益は175百万円減少しております。

6. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	2,436	1,190	△1,245
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	155	136	△18
③ その他	—	—	—
(3) その他	757	531	△226
	3,350	1,858	△1,491

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨スワップ取引			
買建			
米ドル	7,118	5,945	△1,173
香港ドル	312	247	△64
ユーロ	1,059	913	△145
	8,490	7,107	△1,383

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,254.38円	1株当たり純資産額	1,254.05円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額(△)等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	6.19円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△2.60円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額(△)		
四半期純利益又は純損失(△)(百万円)	313	△130
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る四半期純利益又は純損失(△)(百万円)	313	△130
期中平均株式数(千株)	50,549	50,126
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結累計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 平成20年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………375百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月10日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社ベルーナ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 哲夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルーナの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルーナ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。